

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
『確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成』	(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 生徒理解に立った寄り添う指導(問題行動未然防止・不登校未然防止)

3 目標・評価

① 確かな学力の育成

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○学校教育力の向上	協働体制の推進	・職員同士の意思疎通と「協働」による教育活動の推進を図る。	・企画委員会及び学年部会の機能を充実させ、学校運営に積極的に参画する「協働」体制の構築を図るとともに教職員のアイデアを引き出す学校運営に取り組む。
	○家庭・地域との連携	家庭や地域との連携強化	・学校・家庭・地域が一つとなり学校教育力の向上を図る。	・学校HPや学校・学年・学級通信等、学校の情報発信を充実させる。 ・学校行事等での保護者や地域の方の来校者数を増やすための広報活動に取り組む。
教育活動	●学力向上	基礎基本の定着及び自学力の育成	・家庭学習時間1時間以上を1年70%、2年80%、3年90%にする。 ・学習に意欲的に取り組む生徒を全体の85%以上にする。	・自主学習ノートの有効的で継続的な活用を推進する。 ・学習の目標を明確にし、学習の仕方をわかりやすく指示する。
	○進路指導体制の整備	キャリア教育の推進	・中学3年間を通じての一貫した進路指導の計画と実践を推進する。 ・卒業時の第1志望達成率95%以上にする。	・1年時より生徒の発達段階に応じた系統的な進路学習を行う。 ・将来を考えるために必要な情報を、具体的にわかりやすく提示する。
	○学習環境の改善充実	数学・英語におけるTT指導の充実	・中学校1年生の数学・英語を中心に、生徒の興味・関心や習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行う。	・個に対応したきめ細やかな指導を行い、基本的な学習規律や学習習慣を身につけさせ、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学力向上に努める。
	●ICT利活用教育の推進	ICT利活用能力の向上	・学校行事や授業など学校生活の中で、積極的にICTを活用する。	・教職員のスキルアップ研修を行う。 ・ICT機器を活用した授業実践を公開する。
	○教職員の資質向上	校内研究の充実	・実力テストの活用方法、QUアンケートの分析を研究し、教職員の力量を高めて生徒の支援につなげる。	・授業の工夫・改善をするために、授業研究会を年数回実施する。 ・講師を招いた研究会を実施する。

② 豊かな心の育成

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	道徳教育の充実	・全クラス年1回以上、保護者に授業を公開する。 ・心に響くような授業を月1回以上行い、豊かな感性の育成を図る。	・フリー参観デーでふれあい道徳を実践する。 ・「私たちの道徳」を中心に、副読本等の読み物教材、詩や絵本、新聞等、生徒たちの心に響くような教材づくりを行う。
		人権・同和教育の充実	・日常的に人権が尊重される環境作りを行う。 ・生徒一人一人の人権意識の高揚を図る。	・お互いを認め合い、差別を許さない学年・学級作りに努める。 ・人権作文や人権標語に取り組みせ、生徒会を中心とした人権集会を実施する。
	○生徒会活動の充実	全校生徒が主役の生徒会づくり	・日々の学校生活で生徒会役員がリーダーシップを発揮しながら、生徒一人一人が活動できる体制をつくる。	・専門委員会や評議委員会の活性化を図り、学級討議での建設的な話し合いができるよう指導する。 ・生徒会行事の見直しと改善を図る。

③ 健やかな体の育成

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	部活動の充実と部活動を通じた基本的生活習慣の確立	・部活動を通して健やかな体と豊かな心を育てる。 ・挨拶や礼儀など、基本的な事柄を確実に身につけさせる。	・部活動紹介、選手推戴式、体育大会などの行事を通して、キャプテンを中心に、互いに励み合い競い合いながら、意識を高めるよう支援する。
		健康・安全・食に対する意識の向上	・「命の教育」を実施し、自他の生命を尊重する態度を育てる。 ・校外の救急体制を整備し、危機管理に努める。	・食を通して健やかな命を育むための学習を、体験活動を含めて設定する。 ・保健関係ファイルを全職員に配布し、情報の共有を図る。

④ 生徒理解に立った寄り添う指導(問題行動未然防止・不登校未然防止)

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○生徒指導	組織的生徒指導の充実	・予防的措置を講じて誰もが安心して生活できる学校をつくる。 ・子どもを取り巻くネット環境の把握と理解に努め、トラブルの未然防止に取り組む。	・校内での指導体制を整え、計画的な各種調査の実施等で早期に生徒の変容をつかみ、問題行動やいじめへの対応を図っていく。 ・SNS等によるトラブルに関する職員研修を行い、生徒や保護者への啓発を図る。
		教育相談の充実	・生徒支援部会を毎週火曜3校時に開催し、日々変化する生徒の情報交換及び状況把握に努める。 ・不登校及び不登校傾向の生徒への対応をあらゆる角度から探り、組織的な体制で改善に取り組む。	・スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、支援センター等との連携を深め、組織的な対応を心がける。 ・月3日以上欠席者を調べる。 ・生徒が気軽に相談できる環境整備を行う。
	●いじめ問題への対応	いじめ予防及びいじめの早期発見、早期対応の徹底	・生徒の変容を常に観察したり、計画的に各種調査を実施したりすることで、いじめの未然防止と早期発見・早期解決を図る。	・毎月の生活アンケートを実施する。 ・Q-U診断テストを活用し、望ましい学級・学年集団を作る。
	○特別支援教育	特別支援教育体制の組織化	・一人一人の教育的ニーズを把握し、学校内外の関係者の共通理解を図り、連携した支援を目指す。	・教師間の連携を図り、早期の気づきと対応で、生徒や保護者に寄り添った支援を行う。 ・「個別の教育支援計画」を作成し、具体的な目標に向けて支援内容を明確にする。